

JA西印旛
ディスクロージャー誌
2025



西印旛農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A西印旆は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A 西印旆ディスクロージャー誌 2025」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 4 月 西印旆農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設 立	平成 2 年 7 月	◇組 合 員 数	9,347 人
◇本 店 所 在 地	千葉県印西市西の原 4-3	◇役 員 数	20 人
◇出 資 金	6.4 億円	◇職 員 数	106 人
◇総 資 産	727 億円	◇支店・営農センター数	7 棟
◇単体自己資本比率	12.46%		

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和6年度）	3
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	11
8. 自己資本の状況	15
9. 主な事業の内容	16

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	27
2. 損益計算書	28
3. キャッシュ・フロー計算書	29
4. 注記表	30
5. 剰余金処分計算書	46
6. 部門別損益計算書	47
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	49
8. 会計監査人の監査	49

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	50
2. 利益総括表	50
3. 資金運用収支の内訳	51
4. 受取・支払利息の増減額	51

III 事業の概況

1. 信用事業	52
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	

⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	60
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	62
(1) 購買事業取扱実績	
① 受託購買品	
② 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) その他の事業取扱実績	

IV 経営諸指標	
1. 利益率	65
2. 貯貸率・貯証率	65
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	66
2. 自己資本の充実度に関する事項	68
3. 信用リスクに関する事項	72
4. 信用リスク削減手法に関する事項	77
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	78
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	78
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	79
8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項	81
9. 金利リスクに関する事項	81
【JAの概要】	
1. 機構図	83
2. 役員構成（役員一覧）	84
3. 会計監査人の名称	84
4. 組合員数	84
5. 組合員組織の状況	84
6. 特定信用事業代理業者の状況	86
7. 地区一覧	86
8. 沿革・あゆみ	86
9. 店舗等のご案内	87
【法定開示項目掲載ページ一覧】	
1. 組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係	88
2. 自己資本の充実に関する開示項目	89

ごあいさつ

日頃よりＪＡ事業や活動に特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨今の国際情勢や地球温暖化による自然災害の発生等を背景に、食糧の安全保障の重要性が再認識されるなか、ＪＡの果たすべき役割は高まっております。農業生産現場では、農業従事者の高齢化や労働力不足に加え、生産資材価格の高止まりなど、農業経営は厳しさが増しており、離農の加速が懸念されるところです。

こうしたなか、昨年５月には四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、「食料安全保障の確保」や「環境と調和のとれた食料システムの確立」ならびに「農業の持続的な発展」などの方向性が示されました。

ＪＡグループは第３０回全国大会を開催し、ＪＡの存在意義を「協同活動と総合事業で食と農を支え、豊かなくらしと活力ある地域社会を実現する」と整理し「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～」をスローガンに大会決議しました。これを受け、第３９回千葉県大会ではＪＡグループ千葉が将来にわたり必要とされるＪＡであり続けるため、「ＪＡの存在意義」と「ＪＡグループのめざす姿」の実現に向け、ＪＡグループ千葉が取り組んできた国消国産運動のほか、様々な事業・活動を通じ協同組合として役割を発揮していくこととしました。

これらの状況をふまえ、当ＪＡでは本年度より「第１１次地域農業振興計画」ならびに「第１０次中期３カ年計画」を新たに策定し、この取り組みを通じ、「組合員・地域」とともに、農業に関する課題に積極的に立ち向かい、食を支える農業は、なくてはならない基幹産業であるという認識を広げ、豊かなくらしと活力ある地域社会の実現を目指します。また、本年も直売事業を通じて「国消国産」の意義に関する情報発信や、国産農畜産物を手に取っていただくための取り組みを強化してまいります。

令和６年度を振り返りますと、事業実績は計画を下回る事業もあり、厳しい１年でありましたが、収支面においての事業利益は４７百万円、当期剰余金は５８百万円、経営の健全性を示す自己資本比率は１２．４６％を確保することができました。これもひとえに組合員皆様の当ＪＡに対するご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

結びに、皆様のご健康とご繁栄をご祈念申しあげ挨拶とさせていただきます。

令和７年４月

西 印 旛 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 篠田 隆

1. 経営理念

1. J A西印旛は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
2. J A西印旛は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
3. J A西印旛は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

1. 直売施設を拠点とした生産者と地域住民との交流による、地産地消の強化を図ります。
また、食育活動としてこども向け料理教室等を開催し、食育の推進を図ります。
2. コンプライアンス意識の定着、内部統制強化によるリスク管理の徹底を図ります。
3. 地域に根ざし信頼される J Aとして、健全な財務基盤と安定的な経営基盤の構築を図ります。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当 J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、同様に選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、地域の組合員の意志反映を行うため、各地域から理事の登用を行っております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和6年度）

当事業年度における日本の食料事情は、円安による輸入コストの増大、物価の上昇や、インバウンド需要なども重なり、食料需要・食糧価格の上昇に歯止めがかからない状況が続く、国内農業に更なる生産拡大が求められておりますが、生産現場は生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続く、生産資材の高騰により農業経営は年々厳しさを増しております、我が国の食料安全保障基盤が揺らいでおります。

こうした厳しい環境下、当JAでは「持続可能な農業基盤の確立」と「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」「協同組合としての人づくり」を通じ、地域農業の発展と地域社会への貢献に努めるとともに、法令等を遵守する職場風土の構築を目指し、リスク管理態勢を強化するとともに、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

(1) 信用事業

組合員、地域の皆様にJAの信用事業への理解を深めていただくとともに、JAの利便性を訴求するためJAマイステージでの優遇サービスを基軸とし給与振込、JAカード等の付帯取引拡大とコロナ禍の中での業務効率化、収支改善に取り組んでまいりました。

また、貯金残高伸長の取り組みとして、農産物販売代金の吸収等に努めました。

貸出金については、農業資金、小口ローンの定期的なキャンペーンの実施、住宅ローンではお客様のニーズに合わせて毎月休日相談会を開催しました。

結果、年度末貯金残高は681億77百万円、計画対比97.6%、前年対比99.4%、年度末貸出金残高は237億68百万円、計画対比97.7%、前年対比、103.2%の実績となりました。

(2) 共済事業

組合員・利用者に寄り添い、包括的な安心をお届けし、農業・地域社会とより広く・深く繋がっていくことで組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供に取り組ましました。

見積りキャンペーンを活用した新規客層の拡大に取り組んでまいり、長期共済保有高は、計画対比100.6%、短期系共済は、代理店との連携強化により自動車共済は前年対比101.7%、自賠責共済は前年対比101.9%の実績となりました。

【新契約高等】

満期（終身）共済金額合計	12 億 9,871 万円
保障共済金額合計	92 億 8,297 万円
新規共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	209 人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	62 人
年金共済	12 人

共済の保有高等については、以下の通りとなります。

【保有高等】

満期（終身）共済金額合計	370 億 9,775 万円（前年対比 97.1%）
保障共済金額合計	1,906 億 9,611 万円（前年対比 98.0%）
医療系共済 入院共済金額合計	2,037 万円（前年対比 93.0%）
治療共済金額合計	2 億 794 万円（前年対比 117.5%）
介護系共済 介護共済金額	14 億 8,692 万円（前年対比 106.8%）
認知症共済 認知症共済金額	7,250 万円（前年対比 100.0%）
生活障害共済 生活障害共済金額	3 億 500 万円（前年対比 110.1%）
生活障害年金年額	4,426 万円（前年対比 100.0%）
特定重度疾病共済	3 億 4,230 万円（前年対比 108.3%）
年金系共済 年金年額合計	18 億 2,382 万円（前年対比 97.1%）
自動車共済 共済掛金合計	2 億 4,665 万円（前年対比 101.7%）
共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	11,263 人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	6,851 人
年金共済	2,254 人

(3) 購 買 事 業

肥料・農薬の予約購買品及び資材・生活関連商品の拡大を図るため、生産組合・担い手農家・大規模農家に、営農指導渉外課を中心とした訪問活動に取り組んだ結果、取扱高目標 8 億 2,850 万円の計画に対し実績 7 億 9,193 万円で計画対比 95.5%、前年対比 92.9%の実績となりました。

(4) 販 売 事 業

令和 6 年産主食用米の千葉県作況指数は 105 で、集荷目標 54,000 俵に対して実績 54,027 俵、計画対比 100.0%となり、飼料用米の集荷数量実績 663 トン、前年比 36.8%となりました。

米の販売は、令和 5 年産の民間在庫不足による価格の上昇等により販売計画対比 112.1%の実績となりました。

野菜は、夏の猛暑・作付面積の減少等により販売計画に対して 456 万円減少しました。果実は、昨年並みの出荷量でありましたが、高単価で推移したため、販売計画に対して 1 億 7,796 万円の増加となりました。

販売品取扱高は 20 億 3,827 万円の計画に対し、23 億 2,388 万円の実績で計画対比 114.0%、前年対比 113.0%となりました。

(5) 直 販 事 業

店内のレイアウト変更・陳列棚の変更・ポップ機を活用することにより、季節の野菜果物の販売強化、印西店についてはキッチンカーの出店とお肉フェア等に取り組んできた結果、売上計画 7 億 1,977 万円に対し、実績 7 億 1,474 万円、達成率 99.3%となりました。

(6) 農 業 機 械 事 業

展示会や実演会を開催し農業機械の技術・安全性を PR し利用拡大に取り組んだ結果、取扱高目標 9,600 万円に対し実績 9,536 万円、計画対比 99.3%、前年対比 141.7%の実績となりました。

また、修理・サービスでは、繁忙期の休日対応や年間を通じ継続的に修理・整備を行い利用者のサービス向上に努めた結果、修理・サービス料目標 680 万円に対し実績 646 万円、計画対比 95.1%、前年対比 79.5%となりました。

(7) 燃 料 事 業

地域の価格調査を実施し、仕入先との交渉を積極的に行い、利用者への配送を迅速に行う等、サービス向上に努めた結果、取扱高目標 5,820 万円の計画に対し、6,593 万円で計画対比 113.2%、前年対比 102.5%の実績となりました。

(8) 葬 祭 事 業

家族葬・小規模葬の増加により、取扱高目標 1 億 4,260 万円の計画に対し、1 億 4,199 万円で計画対比 99.6%、前年対比 95.8%の実績となりました。

また、「虹の友」会員増強を図るため、割引制度の PR 及びニーズに合わせた商品提案をした結果、前年 671 名に対し 727 名の会員数となりました。

(9) 健 康 管 理 活 動

組合員が健康で農作業に従事していただき豊かな生活を築くために、充実した健康管理活動に取り組んで参りました。その結果、集団健康診断 4 回、受診者計 243 名、人間ドック 2 回、受診者計 61 名、総受診者計 304 名の実績となりました。

(10) 福 祉 ・ 介 護 事 業

高齢化が急速に進展するなか、組合員・家族並びに地域住民の介護・福祉のニーズに対応する為、在宅サービスを基本に積極的に取り組みました。又、近年の新型コロナウイルス感染症に対しても、感染症拡大を考慮した訪問活動に努めました。

その結果、年間の総利用者数は 2,880 名、訪問介護事業・保険外並びに障害福祉サービス事業の年間稼働時間は 10,013 時間で、1 日平均 27.9 時間となり、介護・福祉・居宅支援の総報酬額については実績 7,161 万円の実績で計画対比 103.6%となりました。

(11) そ の 他 経 済 事 業

各行政及び関係機関と連携し、担い手、農業者の育成・支援に取り組んでまいりました。

5. 農業振興活動

- ◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み
(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ◇ 担い手農家への支援
- ◇ 生産者の意欲向上と所得向上への取り組み
(農産物直売所の運営)
- ◇ 地域の皆さまと農業・JAとの相互理解を深める取り組み
(農産物直売所感謝祭等のイベントの開催)
- ◇ 農業関連融資の状況
 - (1) 制度資金融資状況
 - ・農業近代化資金・認定農業者及びその他担い手を対象に、経営改善のための一般的長期資金の融資
取扱実績 26,008 千円
 - ・農業改良資金・認定農業者及びその他担い手を対象に、新作物分野・流通加工分野の新技术にチャレンジする場合の県の特別会計から無利子資金を融資
取扱実績 当年度取り扱いはありません
 - (2) 主な県下及びJA西印旛独自商品
 - ・営農資金・JA農機ハウスローン
JAアグリマイティー資金

6. 地域貢献情報

◇ 地域貢献情報

当組合は、印西市、白井市、栄町の3市町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。特に貸出においては、経営計画等の的確な判断に基づく投資効果の提示などを行い、経営意識を高めるよう指導を行っております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○ 組合員数・出資金

組 合 員 数	9,347 人
（うち正組合員数）	4,981 人
（うち准組合員数）	4,366 人
出 資 金	642,752 千円

○ 地域からの資金調達状況

（１）貯 金 残 高	68,177,719 千円
（うち積金残高）	182,098 千円

（２）主な県下及びＪＡ西印旛独自貯金商品
当年度お取り扱いはありません

○ 地域への資金提供の状況

（１）貸 出 金 残 高	23,768,263 千円
・組 合 員 等	20,136,448 千円
・地方公共団体等	2,990,368 千円
・そ の 他	141,446 千円

（２）制度資金融資状況

- ・農業近代化資金・・認定農業者及びその他担い手を対象に、経営改善のための一般的長期資金の融資
取扱実績 26,008 千円
- ・農業改良資金・・認定農業者及びその他担い手を対象に、新作物分野・流通加工分野の新技术にチャレンジする場合の県の特別会計から無利子資金を融資
取扱実績 当年度取り扱いはありません

（３）主な県下及びＪＡ西印旛独自商品

- ・営 農 資 金・・ＪＡ農業バックアップ資金 平成 19 年 8 月末取扱終了
取扱実績 4,905 千円
- ＪＡアグリクイックローン 平成 24 年 12 月末取扱終了
取扱実績 4,097 千円
- ＪＡ農機ハウスローン
取扱実績 461,859 千円
- ＪＡアグリマイティー資金
取扱実績 161,391 千円
- ＪＡ新規就農応援資金
取扱実績 当年度取り扱いはありません

・住宅関連資金・・・J A 住宅ローン（軽減金利制度あり）

取扱実績 18,098,979 千円

J A リフォームローン

取扱実績 71,242 千円

・生活関連資金・・・J A マイカーローン

取扱実績 369,071 千円

J A フリーローン

取扱実績 28,345 千円

J A 教育ローン

取扱実績 40,740 千円

○ 社会的貢献活動（地域との繋がり）

（１）社会的貢献に関する事項

当組合は、地域社会の発展と活性化を目指し、住みやすい街づくりをめざし、行政等関係機関と連携して事業に取り組んでいます。栄町の指定金融機関として、税金等の公金事務の窓口を担当し、多くの皆様にご利用頂いています。

① 地域ボランティア

- ・毎年、交通遺児育英募金を実施しています。
- ・クリーン印西推進運動に参加しています。
- ・地域のボランティア団体と協力し、国道 464 号線の景観づくりに寄与する活動に参加しています。

② 防 災 協 定

- ・印西市・白井市・栄町との間で災害時における物資供給を目的とした防災活動協力に関する協定を締結しています。

③ 環境問題への取り組み

- ・農業用使用済み廃棄プラスチックの回収を実施しています。
- ・不用農薬処理の適正化を進めています。

④ 市民農園の運営

- ・市民農園の運営を行っています。

⑤ 健康管理活動

- ・健康診断、人間ドックの実施とそれらの結果報告会を行い、組合員等の健康管理活動に取り組んでいます。

⑥ 法律・税務相談

- ・顧問弁護士、税理士等による各種相談を行っています。

（２）利用者ネットワーク化への取り組み

組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆様との結びつきを強化するため、利用者ネットワークづくりに取り組んでいます。

① 年 金 友 の 会

- ・年 1 回、会員の皆様にプレゼントをお配りしています。

(3) 情報提供活動

当組合の事業や地域の情報を提供しています。

- ① 組合員の皆様向けに、広報誌「かけはし」を発行しています。
- ② ホームページへの情報掲載をしています。
- ③ インスタグラムによる情報発信をしています。(令和6年11月より)

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

[リスク管理基本方針等]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでもなく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の一つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。当JAではリスク管理の取り組みの内容として、経営の健全性を確保し、安定的な業務の運営を図るため、「ALM委員会」による総合管理を行い、適正な資産自己査定の実施等を通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収を十分行い、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外部的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、総括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談窓口を各部門・各支店に設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 総務部リスク管理課（電話：0476-48-2201）

（月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター （電話：03-3581-0031）

（月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9時30分～12時・13時～16時）

第一東京弁護士会 紛争解決センター （電話：03-3595-8588）

（月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 10時～12時・13時～16時）

第二東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3581-2249）

（月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9時30分～12時・13時～17時）

詳しくは弁護士会にご確認ください。

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：０３-６８３７-１３５９）にお申し出下さい。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：０３-５３６８-５７５７）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

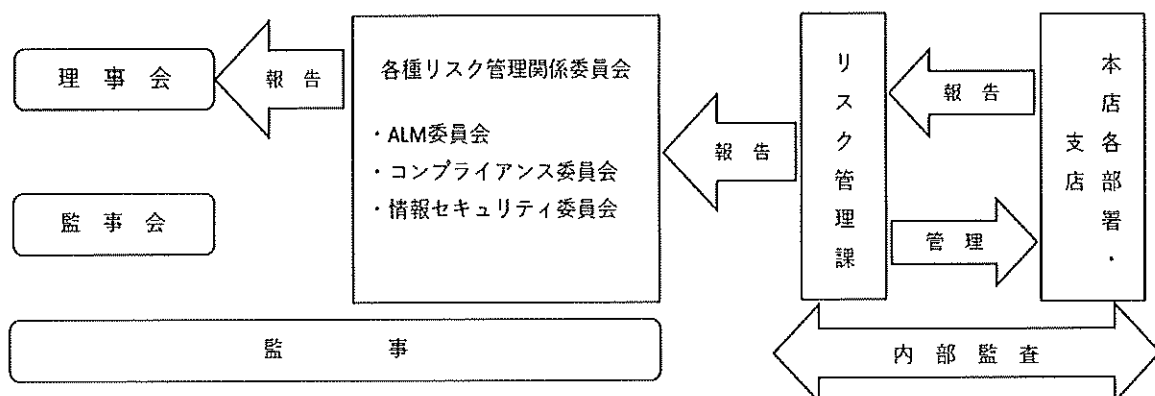
各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください
か、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

リスク管理体制図



8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めると共に、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和６年１２月末における自己資本比率は、12.46%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	西印旛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,250 百万円（前年度 3,220 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。引き続き、財務基盤強化のため増資運動に取り組めます。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という二段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

《貯金商品一覧表》

商品名	預入期間	預入金額	特徴
普通貯金	特に定めはありません	1円以上	財布代わりに使用でき、給与等の自動受取にも便利です。
貯蓄貯金	特に定めはありません	1円以上	出し入れ自由で残高に応じた有利な金利が適用されます。
定期積金	6ヶ月～10年以下	1回当たり1,000円以上	毎月一定の掛け金で、目標金額を貯めることができます。
スーパー定期	1ヶ月～10年	1円以上	期間、金額等幅広くご利用いただけます。
大口定期	1ヶ月～10年	1,000万円以上	金利が他の商品より有利です。
期日指定定期	1年～3年	1円以上300万円未満	1年の据置き期間を過ぎると払い戻しがご自由です。
変動金利定期	1年もの・2年もの・3年もの	1円以上	6ヶ月毎に金利が自動的に変更されます。

◇ 貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

《融資商品一覧表》

商品名	貸付期間	貸付金額	特徴
JA7ガリバー資金	15年以内	農業資金の範囲内	農業施設・機械購入等にご利用できます。
JA住宅ローン	50年以内	10,000万円以内	住宅等の新築・増改築にご利用できます。
JA教育ローン	15年以内	1,000万円以内	入学資金等にご利用できます。
その他の各種資金、ローン等もお取り扱いしております。			

◇ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇ その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、などをお取り扱いしています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキュッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

〔 共済事業 〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお答えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品一覧表

◇ 長期共済【共済期間が５年以上の契約】

共 済 種 類	特 徴
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により保障内容を自由に設計できる一生涯保障プランです。
一時払終身共済	長期資金確保・相続対策ニーズに対応する一生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、ご加入しやすいプランです。
引受緩和型 終 身 共 済	健康状態に不安がある方でも、ご加入しやすい、一生涯保障プランです。
定期生命共済	一定期間の万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
医 療 共 済	病気やケガによる入院・手術のリスクに備えるための保障です。日帰り入院からまとまった一時金を受け取れ、一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計できます。
引受緩和型 医 療 共 済	健康状態に不安がある方でも、ご加入しやすい、入院・手術・先進医療を終身に渡り保障するプランです。
が ん 共 済	がんによる入院・手術を、がん罹患時の一時金や長期治療に関する一時金を一生涯にわたって保障するプランです。ニーズに合わせて「基本型」または「充実型」を選択できるほか先進医療の保障を加えることもできます。

共 済 種 類	特 徴
予定利率変動型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申し込みできます。また最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病以外の生活習慣病も幅広く保障します。
介 護 共 済	一生涯にわたり介護保障を確保することができます。公的介護保険の要介護2以上に該当した時に保障します。
一時払介護共済	一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。また、死亡時に於いても一時払掛金の額を保障し、掛け捨て感のない内容となっているので安心です。
認 知 症 共 済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害（MCI）を保障します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
こ ども 共 済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築。増改築や家財の買換資金としてご活用いただけます。

◇ 短期共済【共済期間が5年未満の契約】

共 済 種 類	特 徴
自 動 車 共 済	ご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と、対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難、災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷 害 共 済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
火 災 共 済	住まいの火災による損害を保障します。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。

〔農業関連事業〕

◇ 販売事業

食の安全・安心を基本として、新鮮な農産物を消費者に提供するため、生産者と一体となり生産から販売までの流通を確保し、農産物の有利販売を図っていきます。

◇ 購買事業

農家を中心に肥料・農薬等の生産資材の供給、渉外員により生産農家・生産組合を訪問し営農サービスの提供を行っています。また、購買店舗は3～10月の間、土・日・祝日営業もしております。

◇ 農業機械事業

担い手農家を中心に農業機械の販売と迅速な修理・整備を実施しています。また、繁忙期には修理・整備等の休日対応を行っています。

◇ 葬祭事業

組合員及び地域住民の利用を目的に、葬儀全般を取扱っております。また、多様化する消費者ニーズに対応する為、リース用盆柵セット・ギフト商品等の提供の他、法事や地区集会へ料理の取扱いも行っています。

◇ 高齢者福祉事業

高齢者福祉事業は、組合員・家族及び地域にお住まいの方々を対象に、介護保険制度における訪問介護事業、介護保険適用外においてはJA独自の高齢者生活支援事業として身体介護・生活援助などの在宅でのサービスを行っています。

また、介護支援専門員によるケアプランの作成や相談業務などの居宅介護支援事業も行っています。

さらに、障害者総合支援法による障害者等への在宅サービスとして、障害者福祉事業も実施しております。

◇ 営農・生産・相談事業

誰でも気軽にご利用いただけるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導をはじめ、法律・税務相談を行っています。その他、集団健診を実施し健康相談等を行い、皆様の暮らしを全般にわたってサポートしています。

◇ 直販事業

直販事業は、安全で安心な地元で生産された農産物や加工品をメインに取扱っております。また、産地提携により様々な商品も取扱っています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」を２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。
※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

(3) 信用事業手数料一覧表

◇貯金業務に関するもの

手 数 料 種 類			単 位		手数料	備 考
当座貯金	口 座 開 設		1 口 座		11,000	口座開設時に徴収
	一 般 口	小 切 手 帳 交 付	1冊 50枚		550	
		約 束 手 形 交 付	1冊 25枚		550	
	専用約束手形口 (マル専)	口 座 開 設	1 口 座		3,300	口座開設時に徴収
		手 形 用 紙 交 付	1 枚		550	
普 通 ・ 総 合 口 座 複 数 開 設			1 口 座		1,100	
自 己 宛 小 切 手 交 付 手 数 料			1 枚		550	
取 引 証 明 書 発 行 手 数 料			1 通		1,100	
取 引 明 細 表 発 行 手 数 料			1 件		550	
残 高 証 明 書 発 行 手 数 料			1通	随時発行	770	
				継続発行	440	
				監査法人	3,300	
				顧客指定	2,200	
				英文証明書	3,300	
キャッシュカード 発行手数料		ICキャッシュ（単体型）		1 枚	無 料	
		ICキャッシュ（一体型）		1 枚	無 料	
貯 金 通 帳 再 発 行 手 数 料			1 冊		1,100	
貯 金 証 書 再 発 行 手 数 料			1 通		1,100	
キャッシュカード 再発行手数料		ICキャッシュ（単体型）		1 枚	1,100	
		ICキャッシュ（一体型）		1 枚	1,100	
口 座 振 替 手 数 料 （ 新 聞 代 金 等 ）			1件	帳票扱い	220	
				帳票以外	110	
校 納 金 振 替 手 数 料			1 件		110	
ス ー パ ー 貯 蓄 貯 金 ス ウ ィ ン グ 手 数 料			1 件		55	
税 金 ・ 公 共 料 金 等 の 納 付 手 数 料						
J A が 取 扱 金 融 機 関 に 指 定 さ れ て い る も の			1 件		無 料	
J A が 取 扱 金 融 機 関 に 指 定 さ れ て い な い も の			1 件		440	
未 利 用 口 座 管 理 手 数 料			年 間		1,320	

◇内国為替取引に関するもの

手 数 料 種 類				単 位	手数料	備 考
送金	当 農 協 本 ・ 支 所 あ て			1 件	440	
	他 金 融 機 関 あ て			1 件	660	
振込	窓口利用	同一店内		3 万円未満 1 件	220	
				3 万円以上 1 件	440	
		本 ・ 支所あて		3 万円未満 1 件	330	
				3 万円以上 1 件	550	
		他金融機関あて	文 書 扱 い	3 万円未満 1 件	660	
				3 万円以上 1 件	880	
			電 信 扱 い	3 万円未満 1 件	660	
				3 万円以上 1 件	880	
		A T M利用		1 件	無 料	
				3 万円未満 1 件	110	
	3 万円以上 1 件			330		
	他 金 融 機 関 あ て (他 J A 含)			3 万円未満 1 件	440	
		3 万円以上 1 件	660			
	訂正 ・ 組戻料 振込手数料、送金 ・ 振込組戻料				1 件	880

※ 視覚障がい者が、窓口で振込処理する場合の手数は、ATM利用料と同様の料金とする。

手 数 料 種 類			単位・手数料内容		手数料	備 考
			3万円未満	3万円以上		
定 時 定 額 振 替	当 J A	自 店 舗 あ て	無料	無料	110	
		他 店 舗 あ て	220	440		
		他 J A あ て	220	440		
		他 金 融 機 関 あ て	550	770		
電 子 交 換			即時入金		無 料	※電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるもの。
			上記以外		880	
個 別 取 立 ※					1,100	
そ の 他	送 金 ・ 振 込 の 組 戻 料		1 件		880	但し、左記取立経費を超過した場合は、その実費を申し受けます。
	不 渡 手 形 返 却 料 （ 隔 地 間 ）		1 通		1,100	
	取 立 手 形 組 戻 料 （ 隔 地 間 ）		1 通		1,100	
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料 （ 隔 地 間 ）		1 通		実費交通費 +1,100	

◇ＡＴＭ（現金自動預け払い機）利用に関するもの

（単位：円、消費税込）

金融機関名	利 用 時 間			手 数 料
ＪＡバンク	平 日	入出金	8:45 ～ 18:00	無 料
			上記以外の時間	
	土曜日	入出金	9:00 ～ 14:00	
			上記以外の時間	
	日曜日・祝日・※1	入出金	終 日	
三菱ＵＦＪ銀行	平 日	出金	8:45 ～ 18:00	無 料
			上記以外の時間	110
	土曜日	出金	9:00 ～ 14:00	110
			上記以外の時間	110
	日曜日・祝日・※1	出金	終 日	110
セブン銀行	平 日	入出金	8:45 ～ 18:00	110
			上記以外の時間	220
	土曜日	入出金	9:00 ～ 14:00	110
			上記以外の時間	220
	日曜日・祝日・※1	入出金	終 日	220
イーネットＡＴＭ	平 日	入出金	8:45 ～ 18:00	110
			上記以外の時間	220
	土曜日	入出金	9:00 ～ 14:00	110
			上記以外の時間	220
	日曜日・祝日・※1	入出金	終 日	220
ローソン銀行	平 日	入出金	8:45 ～ 18:00	110
			上記以外の時間	220
	土曜日	入出金	9:00 ～ 14:00	110
			上記以外の時間	220
	日曜日・祝日・※1	入出金	終 日	220
ＪＦマリンバンク	平 日	出金	8:45 ～ 18:00	無 料
			終 日	
	土曜日	出金	9:00 ～ 14:00	
			上記以外の時間	
	日曜日・祝日・※1	出金	終 日	
ゆうちょ銀行	平 日	入出金	8:45 ～ 18:00	110
			上記以外の時間	220
	土曜日	入出金	9:00 ～ 14:00	110
			上記以外の時間	220
	日曜日・祝日・※1	入出金	終 日	220
その他（ＭＩＣＳ提携）	平 日	出金	8:45 ～ 18:00	110
			上記以外の時間	220
	土曜日	出金	9:00 ～ 14:00	220
			上記以外の時間	220
	日曜日・祝日・※1	出金	9:00 ～ 17:00	220

上記はＪＡバンクのキャッシュカードご利用の場合です。土曜日が祝日と重なる場合は日曜・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。

※1：稼働時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。

※2：イーネットＡＴＭはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3：ローソンに設置されているローソン銀行ＡＴＭ以外のＡＴＭはサービス内容が異なる場合がございます。

※4：コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ＡＴＭが設置されていない場合、金融機関が直接ＡＴＭを設置している場合、他ＡＴＭが設置されている場合等があります。「イーネットＡＴＭマーク」「ローソン銀行ＡＴＭマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

※5：ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

◇貸付業務に関するもの

(単位：円、消費税込)

手数料種類		項目	手数料	備考
貸出	一般貸付	新規受付1億円以下	11,000	注1
		新規受付1億円以上	33,000	注1
		不動産担保取扱手数料	55,000	注1
		条件変更（担保）	55,000	注1※実行前は除外
		条件変更（その他）☆含む金利変更	11,000	注1※実行前は除外
		繰上償還手数料		
		全部繰上返済	88,000	注1
		一部繰上返済	11,000	注1.2
	住宅ローン	事務取扱手数料	正組合員	
			88,000	
			准組合員	
			110,000	
		条件変更（担保）	33,000	※実行前は除外
		条件変更（その他）	11,000	※実行前は除外
		金利選択 （変動金利から固定金利へ変更）	33,000	
		繰上償還手数料		
		全部繰上返済	88,000	注1
		一部繰上返済	33,000	注1.2：IB無料
	上記以外のほか	事務手数料	11,000	※実行前は除外
		繰上償還手数料		
		全額繰上返済	11,000	注1
		一部繰上返済	5,500	注1.2：IB無料
	残高証明書発行手数料	随時発行	770	
		継続発行	440	
		監査法人	3,300	
		顧客指定	2,200	
		英文証明	3,300	
	ローン口座開設手数料（カードローン等）		1,100	
	ローンカード再発行手数料		550	

注1 当面の間正組合員からの農業関連資金、統一ローン、資産活用(管理)事業資金、相続資金等は除外とする。

注2 留保金の繰上返済は除く。

◇両替手数料

(単位：円、消費税込)

希望枚数（紙幣・硬貨の合計枚数）	手数料
1枚 ～ 500枚	注) 550
501枚 ～ 1,000枚	1,100
1,001枚 ～ 1,500枚	1,650
1,501枚 ～ 2,000枚	2,200
2,001枚以上	500枚毎に550円を加算

注) 当JAに貯金口座を有するお客様には、窓口に通帳又はCDカードをご提示頂くと1日1回20枚まで無料といたします。

※ 両替枚数は、持参した紙幣・硬貨の合計枚数と、持ち帰る合計枚数のいずれか多い枚数とします。

※ 窓口へ来店いただいた場合や外務員が訪問した場合のいずれの場合においても対象と致します。

※ 現金での貯金払出しの際、金種を指定された場合も対象と致します。

※ ただし、次のお取引の場合は無料といたします。記念硬貨への交換・新券（同一金種）への交換。

◇大量硬貨入金手数料

(単位：円、消費税込)

区 分 (硬 貨 の 合 計 枚 数)	手 数 料
1 枚 ～ 5 0 枚	無 料
5 1 枚 ～ 1 0 0 枚	550
1 0 1 枚 ～ 5 0 0 枚	880
5 0 1 枚 ～ 1, 0 0 0 枚	1, 100
1, 0 0 1 枚 ～ 1, 5 0 0 枚	1, 650
1, 5 0 1 枚 ～ 2, 0 0 0 枚	2, 200
2, 0 0 1 枚以上	500枚毎に550円を加算

※ 当日、複数回に分けてご入金を頂く場合は、硬貨枚数を合算して手数料を頂きます。

※ ご入金枚数の算定に対する手数料のため、算定後に入金を取り止める場合も対象とします。

※ 募金・義援金のご入金については、その内容を確認させて頂いたうえで判断いたします。

◇その他手数料

(単位：円、消費税込)

手 数 料 種 類	手 数 料
出資金残高証明発行手数料	770
株式払込証明手数料	2, 200

◇外部調査照会手数料

(単位：円、消費税込)

手 数 料 種 類	手 数 料	備 考
電子調査	貯金・出資金等紹介手数料 一	無 料
郵送調査	貯金・出資金等紹介手数料 1人	回答にかかる郵便代は、その実費を申し受けます。
	取引照会用紙代等 1枚	

◇ＪＡネットバンキング取引に関するもの

個人ＩＢ手数料

(単位：円、消費税込)

手 数 料 種 類	単 位	手数料	備 考
ＪＡネットバンキング	利用基本手数料	無 料	
系 統 あ て	3万円未満 1件	110	自店舗・僚店あては無料
	3万円以上 1件	220	
他 金 融 機 関 あ て	3万円未満 1件	220	
	3万円以上 1件	440	

法人ＩＢ手数料

(1) 月額利用料

(単位：円、消費税込)

手 数 料 種 類	月 額
照会・振込サービス月額手数料（リアル系取引）	1,100
データ伝送サービス月額手数料（総合振込、給与・賞与振込、口座振替）	5,500

①紹介・振込サービス・・・残高照会、入出金明細照会、振込入金明細照会、振込・振替、税金・各種料金払込み

②データ伝送サービス・・・総合振込、給与・賞与振込、口座振替、取引状況照会

(2) 振替・振込手数料

(単位：円、消費税込)

手 数 料 種 類		振 込 金 額		
		1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上
振込	同一店舗・同一顧客（振替）	0	0	0
	同一店舗・別顧客	0	0	0
	本支店宛	0	0	0
	県内系統宛	110	110	220
	県外系統宛	110	110	220
	他行宛	220	220	440
総合振込	同一店舗宛	0	0	0
	本支店宛	0	0	0
	県内系統宛	110	110	220
	県外系統宛	110	110	220
	他行宛	220	220	440

ＪＡデータ伝送サービス（ＡＤＰ）手数料

(単位：円、消費税込)

手 数 料 種 類		単 位	手数料
月額利用料		1ヶ月	11,000
口座振替手数料		1件	55
振込手数料	同一店舗宛	1件	無 料
	本支店宛	1件	無 料
	県内外系統宛	3万円未満 1件	110
		3万円以上 1件	220
	他金融機関宛	3万円未満 1件	220
		3万円以上 1件	440

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	5年度 (令和5年12月31日)	6年度 (令和6年12月31日)	科 目	5年度 (令和5年12月31日)	6年度 (令和6年12月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	67,982,320	66,763,290	1. 信用事業負債	68,977,460	68,720,609
(1) 現金	473,551	403,124	(1) 貯金	68,592,874	68,177,719
(2) 預金	43,872,558	41,754,508	(2) 借入金	—	—
系統預金	43,862,518	41,739,611	(3) その他の信用事業負債	384,586	542,889
系統外預金	10,039	14,896	未払費用	1,601	11,100
(3) 有価証券	400,000	600,000	その他の負債	382,984	531,788
国債	—	—	2. 共済事業負債	310,898	264,992
地方債	—	—	(1) 共済借入金	—	—
金融債	—	—	(2) 共済資金	199,957	152,345
社債	400,000	600,000	(3) 共済未払利息	—	—
(4) 貸出金	23,035,422	23,768,263	(4) 未経過共済付加収入	109,250	109,281
(5) その他の信用事業資産	216,768	253,489	(5) 共済未払費用	1,096	2,851
未収収益	195,342	234,508	(6) その他の共済事業負債	594	514
その他の資産	21,426	18,980	3. 経済事業負債	154,642	150,944
(6) 貸倒引当金	△ 15,981	△ 16,096	(1) 経済事業未払金	133,297	127,024
2. 共済事業資産	2,628	4,901	(2) 経済受託債務	5,717	6,929
(1) 共済貸付金	—	—	(3) その他の経済事業負債	15,627	16,990
(2) 共済未収利息	—	—	4. 設備借入金	2,696	0
(3) 共済未収収益	2,628	4,901	5. 雑負債	137,632	122,372
3. 経済事業資産	776,198	1,150,394	(1) 未払法人税等	28,501	24,374
(1) 経済事業未収金	231,558	209,155	(2) 資産除去債務	32,533	33,026
(2) 経済受託債権	—	—	(3) その他負債	76,598	64,971
(3) 棚卸資産	530,685	930,623	6. 諸引当金	41,076	45,902
購買品	31,576	28,885	(1) 賞与引当金	6,800	7,000
販売品	499,108	901,738	(2) 退職給付引当金	2,679	7,750
その他棚卸資産	—	—	(3) 役員退職慰労引当金	31,596	31,152
(4) その他の経済事業資産	13,959	11,240	(4) 災害損失引当金	—	—
(5) 貸倒引当金	△ 4	△ 625	7. 再評価に係る繰延税金負債	89,049	88,823
4. 雑資産	91,207	88,719	負債の部合計	69,713,456	69,393,644
(うち職員厚生貸付金)	2,646	3,214	(純資産の部)		
(うち貸倒引当金)	△ 0	△ 0	1. 組合員資本	3,219,991	3,258,854
5. 固定資産	1,650,517	1,648,472	(1) 出資金	650,294	642,752
(1) 有形固定資産	1,644,571	1,642,959	(2) 資本準備金	674,183	674,183
建物	1,421,083	1,432,249	(3) 利益剰余金	1,898,403	1,948,983
機械装置	158,636	158,636	利益準備金	850,000	870,000
土地	1,251,684	1,250,368	その他利益剰余金	1,048,403	1,078,983
建設仮勘定	—	—	税効果調整積立金	4,744	5,705
その他有形固定資産	290,966	305,747	経営基盤安定化積立金	843,000	920,000
減価償却累計額 (控除)	△ 1,477,799	△ 1,504,042	当期末処分剰余金	200,659	153,278
(2) 無形固定資産	5,945	5,513	(うち当期剰余金)	96,794	58,979
その他の無形固定資産	5,945	5,513	(4) 処分未済持分	△ 2,889	△ 7,065
6. 外部出資	2,542,563	3,106,073	2. 評価・換算差額等	117,311	116,706
(1) 外部出資	2,542,563	3,106,073	(1) その他有価証券評価差額金	—	—
系統出資	2,465,753	3,026,753	(2) 土地再評価差額金	117,311	116,706
系統外出資	76,810	79,320			
7. 繰延税金資産	5,324	7,353	純資産の部合計	3,337,303	3,375,560
資産の部合計	73,050,759	72,769,204	負債及び純資産の部合計	73,050,759	72,769,204

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	5年度 (令和5年12月31日)	6年度 (令和6年12月31日)	科 目	5年度 (令和5年12月31日)	6年度 (令和6年12月31日)
1. 事業総利益	1,083,953	1,082,621	(11) 福祉・介護事業収益	66,184	71,611
事業収益	2,733,552	2,953,373	(12) 福祉・介護事業費用	26,575	26,289
事業費用	1,649,598	1,870,751	(うち貸倒引当金戻入益)	△0	△0
(1) 信用事業収益	476,068	501,063	福祉・介護事業総利益	39,609	45,321
資金運用収益	430,409	466,135	(13) 直売事業収益	354,094	325,871
(うち預金利息)	200,551	242,308	(14) 直売事業費用	242,207	192,195
(うち有価証券利息)	1,854	5,337	(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸出金利)	224,494	218,490	直売事業総利益	111,886	133,676
(うちその他受入利息)	3,508	0	(15) 利用事業収益	4,893	4,903
役務取引等収益	27,247	27,740	(16) 利用事業費用	16	12
その他事業直接収益	—	—	利用事業総利益	4,877	4,891
その他経常収益	18,411	7,187	(17) その他事業収益	5,008	4,757
(2) 信用事業費用	74,090	90,302	(18) その他事業費用	4,409	4,335
資金調達費用	3,352	15,808	その他事業総利益	598	421
(うち貯金利息)	2,006	14,039	(19) 指導事業収入	4,716	4,916
(うち給付補填備金繰入)	8	8	(20) 指導事業支出	11,891	13,184
(うち借入金利息)	—	—	指導事業収支差額	△ 7,174	△ 8,268
(うちその他支払利息)	1,336	1,760	2. 事業管理費	1,003,163	1,035,406
役務取引等費用	5,954	6,499	(1) 人件費	712,234	721,360
その他事業直接費用	2,502	288	(2) 業務費	88,150	94,318
その他経常費用	62,282	67,706	(3) 諸税負担金	46,864	48,852
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 189	115	(4) 施設費	151,837	164,269
信用事業総利益	401,977	410,761	(5) その他事業管理費	4,077	6,605
(3) 共済事業収益	325,763	323,621	事業利益	80,789	47,215
共済付加収入	309,057	302,839	3. 事業外収益	55,110	40,498
共済貸付金利息	—	—	(1) 受取雑利息	451	911
共済奨励金	6,395	7,652	(2) 受取出資配当金	38,247	12,335
その他の収益	10,310	13,129	(3) 賃貸料	10,586	10,378
(4) 共済事業費用	17,868	19,465	(4) 貸倒引当金戻入益	0	—
共済借入金利息	—	—	(5) 雑収入	5,824	16,873
共済推進費	11,363	12,223	4. 事業外費用	3,855	3,598
共済保全費	2,046	2,411	(1) 寄付金	15	124
その他の費用	4,458	4,830	(2) 雑損失	3,840	3,474
共済事業総利益	307,894	304,155	(3) 貸倒引当金戻入益	0	0
(5) 購買事業収益	865,724	833,876	(4) 支払雑利息	—	—
購買品供給高	816,316	792,268	経常利益	132,044	84,115
購買手数料	29,996	30,920	5. 特別利益	—	344
修理サービス料	8,128	6,464	(1) その他の特別利益	—	344
その他の収益	11,282	4,222	6. 特別損失	6	842
(6) 購買事業費用	731,809	719,556	(1) 固定資産処分損	—	10
購買品供給原価	695,455	680,452	(2) 減損損失	6	832
購買品供給費	31,620	32,702	税引前当期利益	132,037	83,617
その他の費用	4,733	6,401	法人税、住民税及び事業税	36,311	26,893
(うち貸倒引当金繰入額)	—	620	過年度法人税等追徴税額	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 455	—	法人税等調整額	△ 1,068	△ 2,255
購買事業総利益	133,915	114,320	法人税合計額	35,242	24,637
(7) 販売事業収益	632,891	884,411	当期剰余金	90,794	58,979
販売品販売高	613,283	866,835	当期首繰越剰余金	103,859	93,693
販売手数料	6,790	6,717	目的積立金取崩	—	—
その他の収益	12,815	10,857	土地再評価差額金取崩	4	605
(8) 販売事業費用	540,879	804,792	経営リスク安定化積立金取崩	—	—
販売品販売原価	530,677	792,914	当期未処分剰余金	200,659	153,278
その他の費用	10,201	11,877			
(うち貸倒引当金繰入額)	—	0			
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—			
販売事業総利益	92,012	79,618			
(9) 保管事業収益	—	—			
(10) 保管事業費用	1,644	2,278			
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—			
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—			
保管事業総利益	△ 1,644	△ 2,278			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	5年度 (令和5年12月31日)	6年度 (令和6年12月31日)	科 目	5年度 (令和5年12月31日)	6年度 (令和6年12月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	132,037	83,617	有価証券の取得による支出	△ 411,038	△ 200,000
減価償却費	36,264	36,084	有価証券の売却等による収入	217,126	△ 288
減損損失	6	832	固定資産の取得による支出	△ 14,174	△ 53,142
貸倒引当金の増加額	△ 645	736	固定資産の売却による収入	549	18,604
賞与引当金の増加額	400	200	外部出資による支出	—	△ 1,124,510
退職給付引当金の増加額	2,164	5,070	外部出資の売却等による収入	—	561,000
その他引当金等の増加額	3,250	△ 443	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 207,536	△ 798,336
信用事業資金運用収益	△ 430,409	△ 466,135			
信用事業資金調達費用	3,352	15,808	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済貸付金利息	—	—	設備借入金の返済による支出	△ 2,696	△ 2,696
共済借入金利息	—	—	出資の増額による収入	6,995	3,475
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 38,698	△ 13,246	出資の払戻しによる支出	△ 12,499	△ 11,017
支払雑利息	—	—	持分の取得による支出	△ 2,889	△ 7,065
有価証券関係損益	2,502	288	持分の譲渡による収入	2,376	2,889
固定資産売却損益	0	△ 334	出資配当金の支払額	△ 7,805	△ 9,004
資産除去債務関連費用	483	492	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,518	△ 23,418
(信用事業活動による資産及び負債の増減)					
貸出金の純増減	△ 948,571	△ 732,841	4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
預金の純増減	1,147,000	3,271,800			
貯金の純増減	79,635	△ 415,154	5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	287,397	1,083,323
信用事業借入金の純増減	—	—			
その他の信用事業資産の純増減	△ 3,862	2,446	6. 現金及び現金同等物の期首残高	2,685,476	2,972,874
その他の信用事業負債の純増減	102,362	148,921			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			7. 現金及び現金同等物の期末残高	2,972,874	4,056,197
共済貸付金の純増減	—	—			
共済借入金の純増減	—	—			
共済資金の純増減	68,417	△ 47,612			
未経過共済付加収入の純増減	0	31			
その他共済事業資産の増減	1,150	△ 2,273			
その他共済事業負債の増減	103	1,675			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 20,598	22,402			
経済受託債権の純増減	—	—			
棚卸資産の純増減	△ 131,045	△ 399,625			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	37,229	△ 6,273			
経済受託債務の純増減	△ 1,639	1,211			
その他経済事業資産の増減	△ 9	6			
その他経済事業負債の増減	—	—			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増減	13,594	4,887			
その他の負債の純増減	23,879	△ 10,263			
信用事業資金運用による収入	430,605	424,992			
信用事業資金調達による支出	△ 7,766	△ 4,450			
共済貸付金利息による収入	—	—			
共済借入金利息による支出	—	—			
小 計	501,194	1,922,851			
雑利息及び出資配当金の受取額	38,698	13,246			
雑利息の支払額	—	—			
法人税等の支払額	△ 28,439	△ 31,020			
事業活動によるキャッシュ・フロー	511,453	1,905,078			

4. 注記表

【令和 6 年度注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券: 償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品……………先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

① 買取販売

組合員が生産した農産物を当組合が買取し取引先に販売する事業であります。当組合は取引先との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

② 受託販売

組合員が生産した農産物を当組合が受託により集荷して共同で取引先に販売する事業であります。当組合は利用者との契約に基づき、販売品を取引先に引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、販売品を取引先に引き渡し時点で充足する事から、当該時点

で収益を認識しています。

(3)福祉・介護事業

要支援者・要介護者を対象とした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(4)直売事業

組合員が生産した農産物や加工品・食料等を直売所において、当組合が買取または受託により顧客に販売する事業であります。顧客に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(5)指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・健康管理を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 832 千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年12月に作成した事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は493,661千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	450,970 千円
機 械 装 置	2,037 千円
その他の有形固定資産	40,653 千円

2. 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金7,200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 85,695 千円

理事及び監事に対する金銭債務に該当するものではありません。

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は60,516千円、危険債権額は45,848千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収が

び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありますが、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は106,365千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年12月31日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 239,401千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、本店事業用資産と相互補完関係にある支店を1つのグループとして設定しています。また、業務外固定資産(遊休資産と貸貨固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店(本店事業用資産を除く)は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、経済グループ・介護グループ及び直売グループは、当初より当該施設のキャッシュ・フローのみによる投資回収を意図していない共同施設であり、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧南倉庫	遊休	土地	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として計上した。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額	内 訳
旧南倉庫	832千円	土地 832千円
合 計	832千円	土地 832千円

(4)回収可能価額の算定方法

旧南倉庫の固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき調整した価額から、建物等取壊し費用等を差引きし算出しています。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員及び顧客等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員及び顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券等であり満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部リスク管理課を設置し本・支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%下落したものと想定した場合には、経済価値が183,355千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	41,754,508	41,679,698	△74,809
有価証券			
満期保有目的の債券	600,000	581,660	△18,340
貸出金	23,768,263		
貸倒引当金(*1)	△16,096		
貸倒引当金控除後	23,752,167	23,799,599	47,432
経済事業未収金	209,155		
貸倒引当金(*2)	△625		
貸倒引当金控除後	208,529	208,529	—
資産計	66,315,204	66,269,488	△45,717
貯金	68,177,719	68,031,729	△145,990
経済事業未払金	127,024	127,024	—
負債計	68,304,744	68,158,754	△145,990

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、社債は公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,106,073
合計	3,106,073

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	41,754,508	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	600,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
貸出金(*1,2)	1,544,331	1,427,580	1,363,032	1,292,559	1,234,546	16,889,438
経済事業未収金	209,155	—	—	—	—	—
合計	43,507,995	1,427,580	1,363,032	1,292,559	1,234,546	17,489,438

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 63,040 千円については「1 年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3 月以上延滞債権が生じている債権等 16,775 千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	57,426,201	4,021,209	6,257,135	40,251	426,994	5,927
計	57,426,201	4,021,209	6,257,135	40,251	426,994	5,927

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	600,000	581,660	△18,340
	その他	—	—	—
	小計	600,000	581,660	△18,340
合計		600,000	581,660	△18,340

② 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

- ③当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。
- ④当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

Ⅶ退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	2,679 千円
退職給付費用	27,446 千円
退職給付の支払額	△10,961 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△11,414 千円
期末における退職給付引当金	7,750 千円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	551,250 千円
年金資産	△543,500 千円
積立退職給付債務	7,750 千円
退職給付引当金	7,750 千円

(4)退職給付に関連する損益

勤務費用	27,446 千円
退職給付費用	27,446 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,419千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、66,863千円となっています。

Ⅷ税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減損損失	1,832 千円
退職給付引当金	2,110 千円
資産除去債務	8,993 千円
役員退職慰労引当金	8,482 千円
未収貸付金利息	394 千円
賞与引当金	1,906 千円
減価償却資産(減損)	3,970 千円
未払事業税	1,477 千円
未払費用等	1,466 千円
貸出金償却	277 千円
繰延税金資産小計	30,911 千円
評価性引当額	△23,281 千円
繰延税金資産合計(A)	7,629 千円
繰延税金負債	
固定資産(資産除去債務対応)	△276 千円
繰延税金負債合計(B)	△276 千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	7,353 千円

2.. 定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.01%
住民税均等割等	3.72%
評価性引当額の増減	△0.21%
その他	△0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.46%

IX収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Xその他の注記

1.産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の倉庫等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は8年、割引率は1.0%～2.0%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	32,533 千円
時の経過による調整額	492 千円
期末残高	33,026 千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農産物直売所やおばあく・市民農園・農機配送センター・印西集出荷場・農業倉庫・第2駐車場の土地に関して賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該土地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

XI キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1)現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書(又は連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の普通預金及び通知預金となっています。

(2)現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表(連結貸借対照表)に掲記されている科目の金額の関係

現金及び預金勘定	42,157 百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 38,101 百万円
現金及び現金同等物	4,056 百万円

4. 注記表

【令和5年度注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) その他有価証券
 - ①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

① 買取販売

組合員が生産した農産物を当組合が買取し取引先に販売する事業であります。当組合は取引先との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

② 受託販売

組合員が生産した農産物を当組合が受託により集荷して共同で取引先に販売する事業であります。当組合は利用者との契約に基づき、販売品を取引先に引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、販売品を取引先に引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(3) 福祉・介護事業

要支援者・要介護者を対象とした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(4) 直売事業

組合員が生産した農産物や加工品・食料等を直売所において、当組合が買取または受託により顧客に販売する事業であります。顧客に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(5) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・健康管理を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 会計方針の変更に関する注記

1 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 6千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年12月に作成した事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は493,661千円であり、その内訳は次のとおりです。

建	物	450,970千円
---	---	-----------

機 械 装 置	2,037 千円
その他の有形固定資産	40,653 千円

2 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金7,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 14,110 千円
 理事及び監事に対する金銭債務に該当するものではありません。

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i) から (vi) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は64,145千円、危険債権額は74,622千円です。
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
 債権のうち、三月以上延滞債権額はありますが、貸出条件緩和債権額はあります。
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は138,768千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年12月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 239,831 千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、本店事業用資産と相互補完関係にある支店を1つのグループとして設定しています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店（本店事業用資産を除く）は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、経済グループ・介護グループ及び直売グループは、当初より当該施設のキャッシュ・フローのみによる投資回収を意図していない共同施設であり、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧南倉庫	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額	内 訳
旧南倉庫	6 千円	土地 6 千円
合 計	6 千円	土地 6 千円

(4) 回収可能価額の算定方法

旧南倉庫の固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき調整した価額から、建物等取壊し費用等を差引きし算出しています。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債などの債券の有価証券による運用を行っています。

また、直売所印西店建築に伴い平成22年3月10日に近代化資金40,450千円の借入を行いました。この設備借入金の当期末残高は2,696千円です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員及び顧客等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員及び顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券等であり満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%下落したものと想定した場合には、経済価値が61,294千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	43,872,558	43,865,801	△6,757
有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	396,780	△3,220
貸出金	23,035,422		
貸倒引当金(*1)	△15,981		
貸倒引当金控除後	23,019,441	23,167,712	148,270
経済事業未収金	231,558		
貸倒引当金(*2)	△4		
貸倒引当金控除後	231,553	231,553	—
資産計	67,523,553	67,661,847	138,293
貯金	68,592,874	68,555,363	△37,510
設備借入金	2,696	2,712	16
経済事業未払金	133,297	133,297	—
負債計	68,728,867	68,691,373	△37,494

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、社債は公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額とし

て算定しています。

② 設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,542,563
合計	2,542,563

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	43,872,558	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	400,000
貸出金(*1,2)	1,476,223	1,342,343	1,285,790	1,217,373	1,146,004	16,550,911
経済事業未収金	231,558	—	—	—	—	—
合計	45,580,340	1,342,343	1,285,790	1,217,373	1,146,004	16,950,911

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 69,914 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン 361,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3月以上延滞債権が生じている債権等 16,775 千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	59,002,749	4,576,595	4,907,758	59,486	36,321	9,962
設備借入金	2,696	—	—	—	—	—
計	59,005,445	4,576,595	4,907,758	59,486	36,321	9,962

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	100,000	100,340	340
	その他	—	—	—
	小計	100,000	100,340	340
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	300,000	296,440	△3,560
	その他	—	—	—
	小計	300,000	296,440	△3,560
合計		400,000	396,780	△3,220

②当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

③当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国 債	196,294 千円	一千円	2,164 千円
合 計	196,294 千円	一千円	2,164 千円

Ⅷ 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	515 千円
退職給付費用	25,199 千円
退職給付の支払額	△11,842 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	<u>△11,193 千円</u>
期末における退職給付引当金	2,679 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	532,927 千円
年金資産	<u>△530,248 千円</u>
積立退職給付債務	2,679 千円
退職給付引当金	2,679 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>25,199 千円</u>
退職給付費用	25,199 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,476千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、77,328千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減損損失	1,832 千円
退職給付引当金	729 千円
資産除去債務	8,858 千円
役員退職慰労引当金	8,603 千円
未収貸付金利息	539 千円
賞与引当金	1,851 千円
減価償却資産（減損）	4,133 千円
未払事業税	2,060 千円
未払費用	276 千円
貸出金償却	<u>277 千円</u>
繰延税金資産小計	29,163 千円
評価性引当額	<u>△23,458 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	5,705 千円

繰延税金負債

固定資産（資産除去債務対応）	<u>△381 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△381 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	5,324 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.94%
住民税均等割等	2.36%
評価性引当額の増減	0.92%
その他	△0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.69%

X 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の倉庫等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は8年、割引率は1.0%～2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	32,050千円
時の経過による調整額	483千円
期末残高	32,533千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農産物直売所やおばあく・市民農園・農機配送センター・印西集出荷場・農業倉庫・第2駐車場の土地に関して賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該土地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

XII キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書（又は連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表（連結貸借対照表）に掲記されている科目の金額の関係

現金及び預金勘定	44,346百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 41,373百万円
現金及び現金同等物	2,972百万円

5. 剩余金処分計算書

(単位：千円)

	5年度	6年度
1. 当期末処分剰余金	200,659	153,278
2. 任意積立金取崩額	—	300,000
(1) 経営基盤安定化積立金	—	300,000
2. 剰余金処分額	106,966	358,785
(1) 利益準備金	20,000	20,000
(2) 任意積立金	77,961	329,923
税効果調整積立金	961	1,923
経営基盤安定化積立金	77,000	28,000
施設管理等積立金	—	300,000
(3) 出資配当金	9,004	8,861
3. 次期繰越剰余金	93,693	94,492

- 1 利益準備金の処分後の残高は890,000,000,000円となります。
税効果調整積立金の処分後残高は7,629,334円となります。
経営基盤安定化積立金の処分後残高は648,000,000円となります。
施設管理等積立金の処分後残高は300,000,000円となります。
- 2 出資配当は年1.40%の割合です。
ただし、年度内の増資及び新規加入については日割りにより計算をします。

出資に対する配当の割合			
令和5年度	1.40%	令和6年度	1.40%
- 3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和5年度	5,000千円	令和6年度	5,000千円
-------	---------	-------	---------
- 4 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表の通りです。

〈別表〉

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 令和6年12月31日現在
税効果調整積立金	毎年度算定される税効果相当額	毎年度の繰延税金資産相当額	過年度に積立てた税効果相当額より増加した場合の当該増加額	過年度に積立てた税効果相当額より減少した場合の当該減少額	5,705
経営基盤安定化積立金	組合の保有する資産に対するリスクや信用リスクなどの支出及びその他重大な臨時損失の発生に備え組合経営基盤の安定を図るため	1,000,000	目標額まで	積立目的に該当した時	920,000
施設管理等積立金	施設の新築・修繕・取壊等に備えるため	1,000,000	目標額まで	積立目的に該当する10,000千円を超える支出に該当した時	0

6. 部門別計算書（令和6年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	2,955,033	501,063	323,621	1,876,979	253,302	66	
事業費用②	1,872,411	90,302	19,465	1,585,630	171,650	5,362	
事業総利益③（①－②）	1,082,621	410,761	304,155	291,348	81,651	△ 5,295	
事業管理費④	1,035,406	346,291	211,094	365,626	82,269	30,123	
（うち減価償却費⑤）	(36,084)	(11,215)	(2,674)	(19,401)	(2,301)	(491)	
（うち人件費⑤'）	(721,360)	(214,519)	(173,975)	(243,055)	(65,696)	(24,113)	
※うち共通管理費⑥		114,773	65,684	90,059	22,776	6,328	△299,623
（うち減価償却費⑦）		(2,510)	(1,436)	(1,970)	(498)	(138)	(△6,554)
（うち人件費⑦'）		(69,452)	(39,747)	(54,497)	(13,782)	(3,829)	(△181,310)
事業利益⑧（③－④）	47,215	64,469	93,061	△ 74,277	△ 618	△ 35,419	
事業外収益⑨	40,498	15,098	8,640	12,676	3,030	1,052	
※うち共通分⑩		15,098	8,640	11,847	2,996	832	△39,415
事業外費用⑪	3,598	1,229	703	1,338	259	67	
※うち共通分⑫		1,229	703	964	243	67	△3,208
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	84,115	78,339	100,998	△ 62,939	2,152	△ 34,434	
特別利益⑭	344	127	84	100	25	7	
※うち共通分⑮		127	73	100	25	7	△333
特別損失⑯	842	322	184	253	64	17	
※うち共通分⑰		322	184	253	64	17	842
税引前当期利益⑱（⑬＋⑭－⑯）	83,617	78,144	100,897	△ 63,092	2,113	△ 34,445	
営農指導事業分配賦額⑲		13,479	7,714	10,576	2,674	△ 34,445	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳（⑱－⑲）	83,617	64,664	93,183	△ 73,669	△ 561		

※ ①、②は、内部取引控除前の数値のため、損益計算書の数値とは一致しません

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等（事業管理費割＋部門別職員数割＋事業損益割）／3
- (2) 営農指導事業（事業管理費割＋部門別職員数割＋事業損益割）／3

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	38.31	21.92	30.06	7.60	2.11	100
営農指導事業	39.13	22.40	30.71	7.77		100

3 予算統制の状況

（単位：千円）

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額（c）	決算額（d）	差引（c－d）
事業管理費	1,026,080	0	1,026,080	1,035,406	△ 9,327
営農指導事業					
収入（a）	70	0	70	66	3
支出（b）	5,899	0	5,899	5,362	536
差引（a－b）	△ 5,829	0	△ 5,829	△ 5,296	△ 534

4 専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益（a） （⑬の額）	78,339	100,998	△ 62,939	2,152	△ 34,434
減価償却費（b） （⑤－⑦）	8,704	1,238	17,431	1,802	353
共通管理費等（c） （⑥－⑩＋⑫）	100,904	57,747	79,176	20,024	5,563
専属事業損益 （a）＋（b）＋（c）	187,948	159,984	33,668	23,979	△ 28,518

5 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	6,097,467	35,311	6,836	1,375,195	60,665	6,677	4,612,783
総資産（共通資産配分後）	6,097,470	1,802,286	1,018,073	2,761,688	411,317	104,106	
※（うち固定資産）	(1,497,731)	(573,721)	(328,340)	(450,182)	(113,854)	(31,634)	

※共通資産の配賦分です。

6. 部門別計算書（令和5年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	2,735,345	476,068	325,763	1,678,264	255,128	120	
事業費用②	1,651,391	74,090	17,868	1,380,642	174,265	4,524	
事業総利益③（①－②）	1,083,953	401,977	307,894	297,622	80,862	△ 4,403	
事業管理費④	1,003,163	303,983	197,034	362,395	113,068	26,681	
（うち減価償却費⑤）	(36,264)	(8,313)	(2,496)	(21,687)	(3,422)	(344)	
（うち人件費⑤'）	(712,234)	(193,751)	(167,070)	(244,341)	(84,747)	(22,324)	
※うち共通管理費⑥		86,620	47,086	83,537	56,145	3,363	△276,753
（うち減価償却費⑦）		(2,269)	(1,233)	(2,188)	(1,470)	(88)	(△7,250)
（うち人件費⑦'）		(55,676)	(30,265)	(53,694)	(36,088)	(2,161)	(△177,887)
事業利益⑧（③－④）	80,789	97,994	110,859	△ 64,773	△ 32,206	△ 31,085	
事業外収益⑨	55,109	16,873	9,753	16,655	10,952	875	
※うち共通分⑩		16,873	9,172	16,272	10,937	655	△53,911
事業外費用⑪	3,855	1,060	556	1,492	684	60	
※うち共通分⑫		1,024	556	987	663	39	△3,272
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	132,044	113,807	120,056	△ 49,609	△ 21,938	△ 30,271	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失⑯	6	2	1	2	1	0	
※うち共通分⑰		2	1	2	1	0	△6
税引前当期利益⑱（⑬＋⑭－⑯）	132,037	113,805	120,055	△ 49,611	△ 21,940	△ 30,271	
営農指導事業分配賦額⑲		9,591	5,213	9,249	6,216	△ 30,271	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳（⑱－⑲）	132,037	104,214	114,841	△ 58,861	△ 28,156		

※ ①、②は、内部取引控除前の数値のため、損益計算書の数値とは一致しません

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等（事業管理費割＋部門別職員数割＋事業損益割）／3

(2) 営農指導事業（事業管理費割＋部門別職員数割＋事業損益割）／3

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.30	17.01	30.18	20.29	1.22	100
営農指導事業	31.68	17.22	30.56	20.54		100

3 予算統制の状況

（単位：千円）

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額（c）	決算額（d）	差引（c－d）
事業管理費	1,035,419	0	1,035,419	1,003,163	32,255
営農指導事業					
収入（a）	90	0	90	120	△ 31
支出（b）	6,185	0	6,185	4,524	1,660
差引（a－b）	△ 6,095	0	△ 6,095	△ 4,403	△ 1,692

4 専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益（a） （⑬の額）	113,807	120,056	△ 49,609	△ 21,938	△ 30,271
減価償却費（b） （⑤－⑦）	6,044	1,263	19,498	1,951	256
共通管理費等（c） （⑥－⑩＋⑫）	70,771	38,471	68,252	45,872	2,747
専属事業損益 （a）＋（b）＋（c）	190,623	159,791	38,141	25,885	△ 27,267

5 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	5,150,471	28,870	5,281	1,005,144	42,523	6,677	4,061,972
総資産（共通資産配分後）	5,150,471	1,300,218	696,386	2,231,235	866,590	56,043	
※（うち固定資産）	(1,510,725)	(472,838)	(257,035)	(456,007)	(306,486)	(18,360)	

※共通資産の配賦分です。

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当 J A の令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7 年 4 月 10 日

西 印 旆 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 篠田 隆

8. 会計監査人の監査

令和 5 年度及び令和 6 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益（事業収益）	2,869,572	3,018,429	2,703,845	2,735,345	2,955,033
信用事業収益	518,399	510,544	487,117	476,068	501,063
共済事業収益	363,161	361,459	344,686	325,763	323,621
農業関連事業収益	1,619,584	1,807,938	1,624,442	1,678,264	1,876,979
その他事業収益	368,426	338,486	247,598	255,248	253,368
経常利益	132,761	147,314	123,388	132,044	84,115
当期剰余金	89,004	111,149	88,956	96,794	58,979
出資金	669,767	661,953	655,798	650,294	642,752
（出資口数）	(669,767)	(661,953)	(655,798)	(650,294)	(642,752)
純資産額	3,079,609	3,178,663	3,243,292	3,337,303	3,375,560
総資産額	70,953,830	72,026,420	72,637,235	73,050,759	72,769,204
貯金残高	66,807,548	67,817,314	68,513,238	68,592,874	68,177,719
貸出金残高	19,809,706	21,005,198	22,086,851	23,035,422	23,768,263
有価証券残高	144,142	83,499	197,552	400,000	600,000
剰余金配当金額	4,326	6,580	7,805	9,004	8,861
出資配当額	4,326	6,580	7,805	9,004	8,861
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	108	114	109	108	106
単体自己資本比率	12.37	12.73	12.58	12.28	12.46

(注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。なお、内部取引控除前の数値のため、損益計算書の数値とは一致しません。

2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3 信託業務の取り扱いはありません。

4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基礎」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	5年度	6年度	増 減
資金運用収支	427,057	450,327	23,270
役務取引等収支	21,293	21,241	△ 52
その他信用事業収支	△ 46,372	△ 60,806	△ 14,434
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	445,848 (0.80)	471,280 (0.61)	25,432 (△ 0.19)
事業粗利益 （事業粗利益率）	1,154,940 (1.46)	1,153,622 (1.56)	△ 1,318 (0.10)
事業純益	151,776	118,215	△ 33
実質事業純益	151,776	118,215	△ 33
コア事業純益	153,940	118,215	△ 35
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	153,940	118,215	△ 35

(注) 1 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2 事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円，％)

項 目	5年度			6年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	66,903,053	426,900	0.63	66,255,653	466,135	0.70
うち預金	44,138,381	200,551	0.45	42,149,311	242,308	0.57
うち有価証券	207,866	1,854	0.89	560,109	5,337	0.95
うち貸出金	22,556,805	224,494	0.99	23,546,232	218,490	0.92
資金調達勘定	68,331,002	2,015	0.00	67,800,437	14,047	0.02
うち貯金・定期積金	68,331,002	2,015	0.00	67,800,437	14,047	0.02
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利ざや	—	—	0.40	—	—	0.68

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	5年度増減額	6年度増減額
受取利息	2,013	39,235
うち預金	△ 3,968	41,756
うち有価証券	474	3,482
うち貸出金	5,506	△ 6,004
支払利息	△ 1,908	12,015
うち貯金・定期積金	△ 1,908	12,015
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差引	3,922	27,219

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：千円，％)

種 類	5年度	6年度	増 減
流 動 性 貯 金	39,052,862 (57.15)	40,063,746 (59.09)	1,010,884
定 期 性 貯 金	29,219,627 (42.76)	27,677,610 (40.82)	△ 1,542,017
そ の 他 の 貯 金	58,512 (0.09)	59,080 (0.09)	567
計	68,331,002 (100.00)	67,800,437 (100.00)	△ 530,565
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	68,331,002 (100.00)	67,800,437 (100.00)	△ 530,565

(注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3 () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：千円，％)

種 類	5年度	6年度	増 減
定期貯金	284,43,732 (100.00)	27,541,263 (100.00)	△ 902,468
うち固定金利定期	28,405,660 (99.87)	27,518,942 (99.92)	△ 886,718
うち変動金利定期	38,071 (0.13)	22,321 (0.08)	△ 15,750

(注) 1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3 () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	5年度	6年度	増 減
手 形 貸 付	46,080	28,757	△ 17,323
証 書 貸 付	22,440,051	23,446,958	1,006,906
当 座 貸 越	70,793	70,516	△ 276
割 引 手 形	—	—	—
合 計	22,556,925	23,546,232	989,306

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円，％)

種 類	5年度	6年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	5,551,716 (24.10)	5,893,611 (24.80)	341,895
変 動 金 利 貸 出	17,483,706 (75.90)	17,874,652 (75.20)	390,946
合 計	23,035,422 (100.00)	23,768,263 (100.00)	732,841

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	5年度	6年度	増 減
貯金・定期積金等	74,530	65,735	△ 8,795
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	74,530	65,735	△ 8,795
農業信用基金協会保証	13,321,674	12,840,330	△ 481,343
その他保証	5,545,320	6,735,069	1,189,749
小 計	18,866,994	19,575,400	708,405
信用	4,093,897	4,127,127	33,230
合 計	23,035,422	23,768,263	732,841

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円，％)

種 類	5年度	6年度	増 減
設備資金	22,065,342(95.79)	23,168,670(97.48)	1,103,328
運転資金	970,080(4.21)	599,593(2.52)	△ 370,486
合 計	23,035,422(100.00)	23,768,263(100.00)	732,841

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円，％)

種 類	5年度	6年度	増 減
農業	1,574,312(6.83)	1,683,820(7.08)	109,507
林業	6,385(0.03)	4,681(0.02)	△ 1,703
水産業	—	—	—
製造業	1,606,020(6.97)	1,534,340(6.46)	△ 71,680
鉱業	124,323(0.54)	120,530(0.51)	△ 3,792
建設・不動産業	2,381,777(10.34)	2,297,268(9.67)	△ 84,509
電気・ガス・熱供給水道業	266,273(1.16)	270,922(1.14)	4,648
運輸・通信業	1,570,938(6.82)	1,468,849(6.18)	△ 102,088
金融・保険業	1,082,173(4.70)	705,753(2.97)	△ 376,419
卸売・小売・サービス業・飲食業	6,585,112(28.59)	7,487,063(31.50)	901,951
地方公共団体	2,505,864(10.88)	2,990,368(12.58)	484,503
非営業法人	—	—	—
その他	5,332,240(23.14)	5,204,665(21.89)	△ 127,575
合 計	23,035,422(100.00)	23,768,263(100.00)	732,841

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	5年度	6年度	増 減
農業			
穀作	170,329	179,285	8,956
野菜・園芸	82,968	85,428	2,460
果樹・樹園農業	95,246	110,842	15,596
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	319,584	301,519	△ 18,065
農業関連団体等	—	—	—
合 計	668,128	677,075	8,947

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	5年度	6年度	増 減
プロパー資金	641,487	651,067	9,580
農業制度資金	26,641	26,008	△ 633
農業近代化資金	26,641	26,008	△ 633
その他制度資金	—	—	—
合 計	668,128	677,075	8,947

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸出金]

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

（単位：千円）

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	64,145	1,209	47,369	15,566	64,145
	6年度	60,516	1,149	43,740	15,626	60,516
危 険 債 権	5年度	74,622	845	73,777	0	74,622
	6年度	45,848	848	45,000	0	45,848
要 管 理 債 権	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—	—
三 月 以 上	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—	—
延 滞 債 権	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—	—
貸 出 条 件	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—	—
緩 和 債 権	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—	—
小 計	5年度	138,768	2,054	121,147	15,566	138,768
	6年度	106,365	1,997	88,741	15,626	106,365
正 常 債 権	5年度	22,923,886				
	6年度	23,686,432				
合 計	5年度	23,066,555				
	6年度	23,792,798				

- (注) 1. 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債権者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
5. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
6. 貸出条件緩和債権
債務者の経営債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
7. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区別される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	5年度					6年度				
	期首残高	期中残高	期中減少額		期末残高	期首残高	期中残高	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	609	419	—	609	419	419	475	—	419	475
個別貸倒引当金	16,021	15,566	—	16,021	15,566	15,566	16,246	—	15,566	16,246
合 計	16,631	15,985	—	16,631	15,985	15,985	16,722	—	15,985	16,722

⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	5年度	6年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		5年度		6年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	56	81	54	79
	金 額	19,932,211	27,951,946	20,981,219	28,276,404
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	14,404	6,713	393,009	125
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	734,138	1,730,495	1,128,449	1,686,358
合 計	件 数	56	82	54	79
	金 額	20,680,754	29,689,154	22,502,679	29,962,888

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類		5年度	6年度	増 減
国 債	債	39,178	—	△ 39,178
地 方 債	債	—	—	—
政 府 保 証 債	債	—	—	—
金 融 債	債	—	—	—
短 期 社 債	債	—	—	—
社 債	債	178,589	563,661	385,071
株 式	式	—	—	—
そ の 他 の 証 券		—	—	—
合 計		217,768	563,661	345,893

(注 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。)

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
5年度									
国	債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方	債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証	債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融	債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社	債	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—	400,000	—	400,000
株	式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	—	—
6年度									
国	債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方	債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証	債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融	債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社	債	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—	600,000	—	600,000
株	式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位：千円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

【満期保有目的の債権】

(単位：千円)

	種 類	5年度			6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100,000	100,000	0	—	—	—
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	100,000	100,000	0	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	300,000	296,780	△ 3,220	600,000	581,660	△ 18,340
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	300,000	296,780	△ 3,220	600,000	581,660	△ 18,340
合 計		400,000	396,780	△ 3,220	600,000	581,660	△ 18,340

【その他有価証券】

(単位：千円，%)

	種 類	5年度			6年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対 照表計 上額が 取得原 価又は 償却原 価を超 えるも の	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
	種 類	5年度			6年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対 照表計 上額が 取得原 価又は 償却原 価を超 えない もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		5年度		6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命 総合 共済	終 身 共 済	6,153	51,504,649	6,056	48,633,073
	定 期 生 命 共 済	99	1,242,600	109	1,696,600
	養 老 生 命 共 済	1,630	9,340,064	1,471	8,153,909
	うちこども共済	973	4,438,400	943	4,088,300
	医 療 共 済	3,769	2,988,750	3,708	2,741,000
	が ん 共 済	650	150,000	643	146,000
	定 期 医 療 共 済	146	441,600	132	389,400
	介 護 共 済	468	836,014	477	915,525
	認 知 症 共 済	28		28	
	生 活 障 害 共 済	100		105	
	特定重度疾病共済	230		247	
	年 金 共 済	2,943	65,000	2,869	65,000
建 物 更 正 共 済		7,552	127,970,068	7,485	127,955,608
合 計		23,768	194,538,747	23,330	190,696,118

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額

(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しております。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		5年度		6年度	
		件数	金額	件数	金額
医 療 共 済			16,982		15,586
		3,769	176,949	3,708	207,944
が ん 共 済		650	4,170	643	4,122
定 期 医 療 共 済		146	739	132	669
合 計			21,891		20,377
		4,565	176,949	4,483	207,944

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		5年度		6年度	
		件数	金額	件数	金額
介 護 共 済		468	1,391,322	477	1,486,923
認 知 症 共 済		28	72,500	28	72,500
生活障害共済 (一時金型)		53	277,000	58	305,000
生活障害共済 (定期年金型)		47	44,260	47	44,260
特定重度疾病共済		230	315,800	247	342,300

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	2,158	1,398,421	2,087	1,355,275
年金開始後	785	478,127	782	468,548
合 計	2,943	1,876,548	2,869	1,823,823

(注)金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	5年度			6年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	383	5,178,920	5,066	370	5,076,520	4,804
自 動 車 共 済	6,068		242,446	6,111		246,658
傷 害 共 済	3,878	11,249,500	1,371	3,687	10,657,500	1,264
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	2	6,000	48	1	4,000	39
賠償責任共済	82		240	83		278
自 賠 責 共 済	3,151		52,134	3,249		53,175
合 計	13,564		301,308	13,501		306,220

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済事項ごとに保証金額

(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

該当する取引はありません。

②買取購買品

(単位：千円)

種 類	5年度 供給高	6年度 供給高
肥 料	235,748	206,607
農 薬	255,193	274,748
飼 料	5,794	6,555
農 業 機 械	67,273	95,364
自 動 車	—	—
燃 料	64,289	65,935
資 材	244,885	224,616
計	873,184	873,828
食 品	36,436	34,176
生 活 用 品	221,712	187,224
計	258,149	221,401
合 計	1,131,333	1,095,229

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	5年度 取扱高	6年度 取扱高
米	—	—
麦	—	—
豆 ・ 雑 穀	—	—
野 菜	67,968	70,435
果 実	1,364,776	1,377,966
花 き ・ 花 木	10,627	8,652
畜 産 物	—	—
林 産 物	—	—
そ の 他	—	—
合 計	1,443,372	1,457,054

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料と表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	5年度 取扱高	6年度 取扱高
米	613,283	866,835

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		5年度	6年度
収 益	保 管 料	0	0
	荷 役 料	0	0
	その他の収益	0	0
	計	0	0
費 用	その他の費用	1,644	2,278
	計	1,644	2,278
差 引		△ 1,644	△ 2,278

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		5年度	6年度
収 益	梨共同選果場利用料	4,824	4,844
	梱包機利用料	69	59
	保冷库利用料	—	—
	計	4,893	4,903
費 用	梨共同選果場利用料	—	—
	梱包機利用料	16	12
	保冷库利用料	—	—
	計	16	12
差 引		4,877	4,891

(5) その他事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		5年度	6年度
収 益	直 売 供 給 高	268,710	234,355
	直 売 手 数 料	83,662	88,629
	直 売 雑 収 入	1,721	2,886
	計	354,094	325,871
費 用	直 売 受 入 高	233,909	183,510
	直 売 費	4,123	4,311
	直 売 雑 費	4,174	4,372
	計	242,207	192,195
差 引		111,886	133,676

(単位：千円)

項 目		5年度	6年度
収 益	高齢者生活支援事業収益	56	95
	福 祉 雑 収 入	18,536	17,753
	訪 問 介 護 収 益	28,166	32,226
	居 宅 介 護 支 援 収 益	19,426	21,535
	そ の 他 の 収 益	0	0
	計	66,184	71,611
費 用	福 祉 労 務 費	10,873	9,941
	介 護 労 務 費	14,056	13,752
	そ の 他 の 費 用	1,646	2,595
	計	26,575	26,289
差 引		39,608	45,321

種 類		5年度	6年度
収 益	精 米 機 使 用 料	432	308
	農 業 新 聞 委 託 料	4,575	4,448
	計	5,008	4,757
種 類			
費 用	精 米 機 費 用	—	—
	農 業 新 聞 費 用	4,348	4,309
	設 備 借 入 金 利 息	61	25
	計	4,409	4,335
差 引		39,609	45,321

項 目		5年度	6年度
収 入	指 導 補 助 金	532	410
	実 費 収 入	4,184	4,506
	計	4,716	4,916
支 出	営 農 改 善 費	1,438	1,348
	生 活 改 善 費	—	—
	組 織 強 化 費	2,609	3,534
	農 政 活 動 費	476	480
	教 育 情 報 費	2,010	2,059
	健 康 活 動 費	5,356	5,762
	そ の 他	—	—
	計	11,891	13,184
差 引		△ 7,174	△ 8,268

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	5年度	6年度	増 減
総資産経常利益率	0.17	0.11	△ 0.06
資本経常利益率	4.05	2.52	△ 1.53
総資産当期純利益率	0.13	0.08	△ 0.05
資本当期純利益率	2.97	1.76	△ 1.21

- (注) 1 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

項 目		5年度	6年度	増 減
貯 貸 率	期 末	33. 58	34. 86	1. 28
	期中平均	33. 02	34. 73	1. 71
貯 証 率	期 末	0. 58	0. 88	0. 30
	期中平均	0. 30	0. 83	0. 53

- (注) 1 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位: 千円、%)

項 目	6 年度	5 年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,249,992	3,210,986
うち、出資金および資本準備金の額	1,316,935	1,324,477
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,948,983	1,898,403
うち、外部流出予定額 (△)	8,861	9,004
うち、上記以外に該当するものの額	△ 7,065	△ 2,889
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	475	419
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	475	419
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差異の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		9,286
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,250,467	3,220,692
コア資本に係る基礎項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	4,011	4,326
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,011	4,326
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限り) に関連するものの額		
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限り) に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,011	4,326
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	3,246,455	3,216,365

リスク・アセット等

項 目		6 年度	5 年度
信用リスク・アセットの額の合計額		23,948,387	24,061,439
資産（オン・バランス）項目		23,948,387	24,061,439
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	206,361
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		0
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額		
	うち、上記以外に該当するものの額		206,361
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		2,105,569	2,109,271
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		26,053,956	26,170,710
自己資本比率			
自己資本比率（{ハ} / (二)）		12.46	12.28

- (注)
- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 - 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の摘要については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	5年度			6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a ×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a ×4%
現金	473,551	—	—	403,124	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,509,480	—	—	2,994,856	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,541,276	8,908,255	356,330	42,464,320	8,492,864	339,714
法人等向け	406,706	85,141	3,405	601,467	120,293	4,811
中小企業等向け及び個人向け	284,248	155,353	6,214	300,801	173,103	6,924
抵当権付住宅ローン	3,141,979	1,098,828	43,953	5,385,177	1,883,724	75,348
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	3,494	2,367	94	2,813	1,406	56
取立未済手形	21,315	4,263	170	14,365	2,873	114
信用保証協会等保証付	13,333,062	1,326,328	53,053	12,851,068	1,278,606	51,144
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	135,770	135,770	5,430	138,280	138,280	5,531
(うち出資等のエクスポージャー)	135,770	135,770	5,430	138,280	138,280	5,531
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	7,982,662	12,138,770	485,550	7,399,307	11,857,234	474,289

	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,771,566	6,928,917	277,156	2,967,793	7,419,482	296,779
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)				4,301	10,752	430
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,211,095	5,209,852	208,394	4,427,213	4,426,999	177,079
証券化		—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—

	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	206,361	8,254	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		72,833,547	24,061,439	962,457	72,555,585	23,948,387	957,935
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	2,109,271	84,370.84		2,105,569		84,222.76	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	26,170,710	1,046,828		26,053,956		1,042,158	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもの該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

- (注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody' s、JCR、 S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody' s、JCR、 S&P、Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		5年度			6年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
	国 内	72,849,114	23,063,089	400,706	72,571,832	23,793,366	601,467
	国 外	—	—	—	—	—	—
地域別 残高計		72,849,114	23,063,089	400,706	72,571,832	23,793,366	601,467
法人	農業	35,496	35,496	—	26,851	26,851	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産	—	—	—	—	—	—
	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	—	—	—	200,624	—	200,624
	運輸・ 通信業	300,524	—	300,524	300,662	—	300,662
	金融・ 保険業	44,927,366	866,089	—	42,478,686	501,315	—
	卸売・ 小売・ 飲食・ サービス業	100,181	—	100,181	100,181	—	100,181
	日本国 政府・ 地方公共 団体	2,517,030	2,517,030	—	2,999,900	2,999,900	—

上記以外	2,556,818	14,255	—	3,116,271	10,198	
個人	19,614,186	19,613,566	—	20,240,074	20,239,454	
その他	2,797,510	16,652		3,108,581	15,647	
業種別残高計	72,849,114	23,063,089	400,706	72,571,832	23,793,366	601,467
1年以下	43,778,303	105,343		41,878,048	117,221	
1年超3年以下	419,020	419,020		343,028	343,028	
3年超5年以下	565,533	565,533		684,277	684,277	
5年超7年以下	741,583	741,583		1,099,979	1,099,979	
7年超10年以下	2,897,125	2,496,419	400,706	3,378,120	2,776,652	601,467
10年超	18,447,291	18,447,291		18,456,865	18,456,865	
期限の定めのないも	6,000,255	287,897		6,731,512	315,341	
残存期間別残高計	72,849,114	23,063,089	400,706	72,571,832	23,793,366	601,467

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲で、お客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	5年度					6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	609	419	—	609	419	419	475	—	419	475
個別貸倒引当金	16,021	15,566	—	16,021	15,566	15,566	16,246	—	15,566	16,246

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分		5年度						6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地域別計	国 内	16,021	15,566	—	16,021	15,566	/	15,566	16,246	—	15,566	16,246	/
	国 外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
	地域別計	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		16,021	15,566	—	16,021	15,566	—	15,566	16,246	—	15,566	16,246	—
業種別計		16,021	15,566	—	16,021	15,566	—	15,566	16,246	—	15,566	16,246	—

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目		5年度			6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	2,983,032	2,983,032	—	3,397,981	3,397,981
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	13,333,062	13,333,062	—	12,851,068	12,851,068
	リスク・ウエイト20%	—	44,963,298	44,963,298	—	43,080,154	43,080,154
	リスク・ウエイト35%	—	3,141,979	3,141,979	—	5,385,177	5,385,177
	リスク・ウエイト50%	—	18,440	18,440	—	19,060	19,060
	リスク・ウエイト75%	—	284,248	284,248	—	300,801	300,801
	リスク・ウエイト100%	—	5,559,226	5,559,226	—	4,569,505	4,569,505
	リスク・ウエイト150%	—	620	620	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	2,771,566	2,771,566	—	2,972,094	2,972,094
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計		—	73,055,475	73,055,475	—	72,575,844	72,575,844

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいづれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	5年度			6年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金 融商品取引業者 向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,000	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向 け	9,800	—	—	7,600	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	10,800	—	—	7,600	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを、①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	2,542,563	2,542,563	3,106,073	3,106,073
合 計	2,542,563	2,542,563	3,106,073	3,106,073

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

5年度			6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加、預け金等の減少及び最大となる金利ショックシナリオが前事業年度末のステイプ化から下方パラレルシフトへ変動したためです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

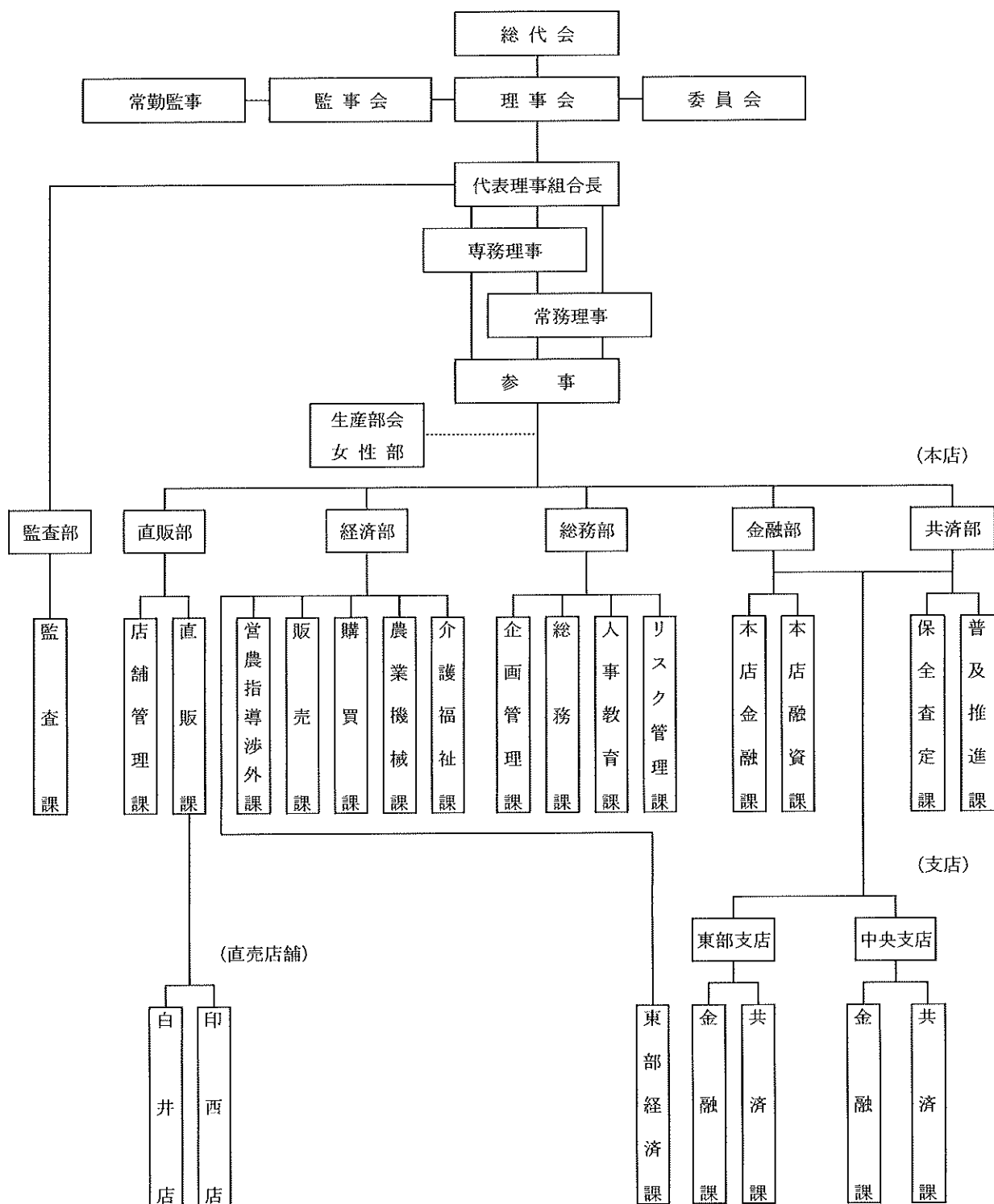
②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	5	7
2	下方パラレルシフト	130	0	20	8
3	ステイプ化	8	110		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	130	110	20	8
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,246		3,216	

[JAの概要]

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和7年4月末現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	篠 田 隆	理 事	大 野 久 男
専 務 理 事	板 橋 章	〃	田 口 浩
信用担当常任理事	清 田 潤 一	〃	小 林 幸 子
理 事	大 野 重 雄	〃	鈴 木 志 津 子
〃	安 藤 弘	常 勤 監 事	長 谷 川 千 秋
〃	林 悦 夫	代 表 監 事	宮 嶋 由 雄
〃	五十嵐 俊孝	監 事	宮 内 弘 行
〃	櫻 井 健 一	〃	岩 井 功
〃	中 島 明	〃	田 山 不 二 夫
〃	根 本 孝 一	〃	川 上 正 紀

※常勤監事 長谷川は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和6年12月現在） 東京都港区芝5丁目29番11号

4. 組合員数

（単位：人、団体）

	5年度末	6年度末	増 減
正組合員数	5,035	4,981	△54
個 人	4,998	4,945	△53
法 人	37	36	△1
准組合員数	4,377	4,366	△11
個 人	4,365	4,354	△11
法 人	12	12	0
合 計	9,412	9,347	△65

5. 組合員組織の状況

（令和7年4月末現在）

（単位：人）

組 織 名	構 成 員 数
船 穂 園 芸 組 合	8
船 穂 西 瓜 組 合	6
印 西 メ ロ ン 部 会	8
印 西 果 樹 園 芸 組 合	7
印 西 栗 生 産 組 合	12
印 西 人 参 部 会	2

組 織 名	構 成 員 数
北 総 イ チ ゴ 組 合	5
北 総 出 荷 組 合	7
北 総 い ち ご 研 究 会	24
武 西 梨 出 荷 組 合	6
松 崎 花 組 合	6
戸 神 出 荷 組 合	6
十 余 一 梨 組 合	4
印 西 直 売 組 合	38
ま る ま つ 花 組 合	7
丸 千 組 合	10
吉 田 み つ ば 組 合	4
丸 将 出 荷 組 合	2
本 埜 ブ ラ ン ド 米 研 究 会	9
白 井 市 梨 業 組 合	147
白 井 中 央 梨 選 果 場 組 合	39
し ろ い 梨 観 光 組 合	25
神 々 廻 出 荷 組 合	12
白 井 市 朝 市 組 合	5
白 井 市 自 然 薯 研 究 会	9
白 井 市 梨 園 防 災 網 管 理 組 合	83
栄 町 苺 部	7
J A 西 印 旛 水 稻 部	19
栄 町 黒 大 豆 研 究 会	16
農 産 物 直 売 組 合 栄 支 部	55
農 産 物 直 売 組 合 印 西 支 部	330
農 産 物 直 売 組 合 白 井 支 部	60

※当 JA の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項なし

7. 地区一覧

(令和7年4月末現在)

印西市全域・白井市全域・栄町全域

8. 沿革・あゆみ

平成2年2月24~26日	合併総会
7月2日	西印旛農業協同組合発足 (印西町・白井町・栄町・印旛村・本埜村)
3年3月23日	第1回通常総代会
8月26日	安食支所米穀低温倉庫完成
12月16日	大森支所新築
4年8月17日	木下・大森支所を統合し印西中央支所開設
5年7月14日	白井町梨共同選果場完成
11月6日	第1回J A西印旛「感謝のつどい」
6年1月14日	安食・布鎌支所を統合し栄支所開設
5月24日	六合・鎌苅支所を統合し六合支所事務所新築
7年7月3日	農業生産資材倉庫完成
8年2月27日	共済友の会設立
9年4月20日	市民農園開園(本埜地区)
11年1月1日	年金友の会設立
12年4月1日	J A西印旛訪問介護サービス指定訪問介護事業所設立
14年6月6日	栄町役場敷地内ATM設置
10月20日	農産物直売所「とれたて産直館 栄店」オープン
15年1月28日	印旛村役場敷地内ATM開設
平成17年3月14日	本店事務所新築
	船穂・永治・小林・印西中央・白井・本埜・六合・ 宗像支所を統合し中央支店事務所開設 栄支所を東部支店に名称変更
7月1日	農産物直売所「とれたて産直館 印西店」オープン
10月1日	農産物直売所「四季彩館」オープン
18年8月12日	セレモニーホール「虹のホール印西」オープン
19年4月1日	介護福祉センター事務所 移転(旧印西中央)

4 月 1 日	高齢者生活支援事業の開始
4 月 12 日	直売所白井店「やおばあく」オープン
21 年 2 月 3 日	白井市役所敷地内に A T M 移設
22 年 4 月 16 日	農産物直売所「とれたて産直館 印西店」リニューアルオープン
23 年 5 月 31 日	栄農産物集出荷場新築
27 年 8 月 6 日	直売所白井店移動販売開始
12 月 15 日	直売所印西店移動販売開始
28 年 3 月 31 日	農産物直売所「四季彩館」閉店
令和 6 年 9 月 29 日	農産物直売所「とれたて産直館 栄店」閉店

9. 店舗等のご案内

(令和 7 年 4 月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本 店	印西市西の原 4-3	0476-48-2201	0 台
経 済 セ ン タ ー	印西市西の原 4-3	0476-48-2207	0 台
農産物直売所印西店	印西市西の原 4-3	0476-48-2200	0 台
中 央 支 店	印西市西の原 4-3	0476-48-2210	2 台
東 部 支 店	栄町和田 116-1	0476-95-1101	1 台
経 済 部 介 護 福 祉 課	印西市大森 3546-9	0476-42-1311	1 台
農機配送センター	印西市草深 1230	0476-47-3133	0 台
農産物直売所白井店	白井市木 279-2	047-498-2007	0 台

店舗外 A T M	住 所	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
白井市役所敷地内	白井市復 1123	1 台
栄町役場敷地内	栄町安食台 1-2	1 台
印西市役所印旛支所敷地内	印西市美瀬 1-25	1 台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	53
○業務の運営の組織	83	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	53
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	84	・主要な農業関係の貸出実績	54
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	84	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	53
○事務所の名称及び所在地	87	・貯貸率の期末値及び期中平均値	65
○特定信用事業代理業者に関する事項	86	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	56
○主要な業務の内容	16～26	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	57
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	56
○直近の事業年度における事業の概況	3	・貯貸率の期末値及び期中平均値	65
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	50	○リスク管理の体制	11～12
・経常利益又は経常損失	50	○法令遵守の体制	13～14
・当期剰余金又は当期損失金	50	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7～10
・出資金及び出資口数	50	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13～14
・純資産額	50		
・総資産額	50	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高	50	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	27.28.46
・貸出金残高	50	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	55
・有価証券残高	50	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・単体自己資本比率	50	・危険債権	
・剰余金の配当の金額	50	・三月以上延滞債権	
・職員数	50	・貸出条件緩和債権	
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	50	・正常債権	
○直近の2事業年度における事業の状況		○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	55
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	66
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	50	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	50	・有価証券	58
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	51	・金銭の信託	59
・受取利息及び支払利息の増減	51	・デリバティブ取引	59
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	65	・金融等デリバティブ取引	59
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	65	・有価証券店頭デリバティブ取引	59
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	52	○貸出金償却の額	55
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	52	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	49
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	52		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	52		

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	66
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	15
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	15
・信用リスクに関する事項	72
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・証券化エクスポージャーに関する事項	78
・オペレーショナル・リスクに関する事項	12
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・金利リスクに関する事項	81
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	66
・信用リスクに関する事項	72
・信用リスク削減手法に関する事項	77
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	78
・証券化エクスポージャーに関する事項	78
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	79
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	67
・金利リスクに関する事項	81